

2025年4月

入園のしおり

重要事項説明書

生活クラブ保育園



生活クラブ保育園ぽむ・向原

東京都板橋区向原3-10-32

TEL 03-5926-8690

FAX 03-5926-8691

目次

1. 事業者の名称	P2
2. 保育所の概要	P2
3. 施設の概要	P3
4. 開園日・開園時間及び休園日	P3
5. 職員体制	P3
6. 事業理念	P4・5
7. 保育計画	P5・7
8. 毎日の保育の流れ	P8
9. 昼食等について	P9
10. 保育園と保護者の連絡について	P9
11. 保護者会などについて	P9
12. 運営委員会について	P10
13. 健康診断について	P10
14. 入園準備品について	P10
15. 延長保育	P11
16. 保育園からのお願い	P12・13
17. 保険の加入	P13
18. 緊急時の対応方法	P13
19. 非常災害時の対策	P14
20. 保育内容に関する相談・苦情	P15

重要事項説明書

生活クラブ保育園 ぼむ・向原

2025年4月

1. 事業者の名称

事業者の名称 生活クラブ生活協同組合
代表者氏名 代表理事 加瀬 和美
法人の所在地 東京都世田谷区宮坂3丁目13番13号
法人の電話番号 TEL 03-5426-5207（たすけあいネットワーク事業部）
FAX 03-5426-5203

< 定款の目的に定めた事業 >

- (1) 組合員の生活に必要な物資を購入し、またはこれを加工して組合員に供給する事業
- (2) 組合員の生活に有用な協同施設を設置し、組合員に利用させる事業
- (3) 組合員の生活の改善および文化の向上を図る事業
- (4) 組合員の生活の共済を図る事業
- (5) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって組合員に利用させるもの
- (6) 組合員および職員の組合事業に関する知識の向上を図る事業
- (7) 全各号の事業に付帯する事

2. 保育所の概要

名 称	生活クラブ保育園 ぼむ・向原
所 在 地	東京都板橋区向原 3 丁目 10 番 32 号
連 絡 先	TEL 03-5926-8690 FAX 03-5926-8691
認 可 年 月 日	2020年4月1日
施 設 長 氏 名	小川 明子
定 員	50名 (0歳児6名、1歳児7名、2歳児7名、3歳児10名、4歳児10名、5歳児10名)
職 員 数	20名(常勤12名・非常勤 7名) 2025年2月現在
対 象 年 齢	生後57日～5歳児
保育事業の種類	月極保育・延長保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年一度実施し、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	保育に関する研修を年間計画に位置づけて行っています。

3. 施設の概要

所 有 区 分	借用
構 造	鉄骨4階建て 1. 2階
規 模	延床面積 431.62 m ² / 園庭面積 38.44 m ² 【 乳児室・ほふく室 】 0 歳・・・32.85 m ² 1 歳・・・23.99 m ² 【 保育室・遊戯室 】 2 歳・・・18.51 m ² 3 歳・・・20 m ² 4 歳・・・20.87 m ² 5 歳・・・27.26 m ² 【 医務室 】 1.64 m ² 【 調理室 】 18.77 m ²
内 容	乳児室・ほふく室、調乳室、保育室、乳児トイレ、幼児トイレ 沐浴スペース、調理室、医務室（事務室と兼用）、相談室、 その他

4. 開所日・開所時間及び休園日

開 所 日	月曜日～土曜日まで
開 所 時 間	7：15～20：15
うち延長保育時間	18：15～20：15
休 園 日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

5. 職員体制 20名 （2025年2月現在）

	施設長	保育士	看護師	調理師 ・栄養士	調理補助	保育補助	嘱託医
常 勤 職 員	1	8	1	2			
非常勤職員		2				4	1
合 計	1	10	1	2	0	4	1

6. 事業理念

子どもたちが健やかに育ち、

子育てに喜びや楽しみを持てる地域・社会をつくる

<目標とする子どもの姿>

- たくさん遊び、よく食べるたくましい子ども
- 自分の感情を表現できる子ども
- 食を大切に思う子ども
- 感じるこころや思いやりの深い子ども

<保育方針>

- 家庭的な雰囲気の中で一人ひとりを大切にし、子どもたちが十分に愛され、受け入れられるという、安心感のもてる保育を実施し、子どもの最善の利益の保障に努めます。
- 健康的で安全な環境の中で生活リズムを大切にし、意欲的に生活できるようにします。
- 歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動能力を養います。
自ら興味関心を持って環境に関わり、チャレンジしたことへの充足感や満足感を味わえるような保育をします。
- 栽培や収穫体験、調理保育などの食育活動にとり組み、食べる力の基礎づくりをします。
- 様々な世代の人と触れ合う機会を作り、子どもたちが育つ地域で顔の見える関係作りを行います。
- 保護者とのコミュニケーションを大切にします。家族の思いに寄り添い、子どもの成長を共に喜びあえる関係を築きます。
- 子育てひろばや講座など、地域での子育て支援活動を展開します。
地域の親が子育てに悩んだら「行ってみよう」と思える場所であるよう、子育て支援拠点としての社会的な役割を果たします。
- 本物に触れる機会を多く持ち、豊かな感性や探究心を育む保育環境を作っていきます。

＜ぽむの特色＞

○生活クラブの食材を使った手づくり給食

生活クラブ生協の食の専門性を活かした安心できる給食です。一汁三菜の食事形態、行事食、伝統的な和の食材、マナーなど、大切にしたい食文化を子どもたちに伝えます。

調理保育、栽培保育などで食材に触れる機会を多く持ちます。

○ゆたかな感性や探究心を育む保育環境

木のぬくもりあふれる保育室です。自然素材のおもちゃにこだわり、本物に触れる機会を多く持つことで子どもの感性や探究心を育みます。

○多世代の人とのふれあい

様々な世代の人と触れ合う機会を作り、子どもたちが育つ地域で顔の見える関係作りを行います。

○保護者とのコミュニケーション

保護者とのコミュニケーションを大切にします。家族の思いに寄り添い、子どもの成長とともに喜びあえる関係を築きます。

○地域で支え合って子育て支援

子育てひろばや講座など、地域での子育て支援活動を展開します。地域の親が子育てに悩んだら「行ってみよう」と思える場所であるよう、子育て支援拠点としての社会的な役割を果たします。

7. 保育計画

＜年齢別のねらい＞

＜0歳児＞

- ・衛生的で安全な環境の中で、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、快適に過ごす。
- ・戸外へ散歩に出かけ、腹ばいやはいはい・よちよち歩きでたくさん体を動かして遊ぶ。
- ・見る・聞く・ふれるなどを通して、身の回りに対する興味や好奇心の芽生えが育つ。
- ・離乳食を喜んで食べ、色々な食べ物を味わう経験を通して、進んで食べる意欲が育つ。

＜1歳児＞

- ・保育者に助けをもらいながら食事・排せつ・着脱など自分でしてみようとする。
- ・保育者との触れ合いを楽しみながら、歩行がうながされる。
- ・周囲の友だちや物事に関心をもち、模倣や探索活動を活発にする。
- ・食べ物に興味を持ち、色々な食材を、見たり触ったりして意欲的に食べる。
- ・保育者に見守られながら、思いや欲求を充分に出せるようにする。

＜2歳児＞

- ・保育者に見守られながら、簡単な身の回りの事をして、自分でできる喜びを味わう。
- ・さまざまな遊びを通して、全身や指先の運動機能が発達し、健康に過ごす。
- ・戸外遊びや探索活動を通して、自然物や周りのものに対する感性を養う。
- ・友達との会話も楽しみながら、意欲的に食べる。
- ・自己主張を充分受け止めてもらい、自分の思いを表現し、相手の思いにも気づく。

＜3歳児＞

- ・保育者や友だちと親しみ、触れ合いながら、安心して自分のしたい遊びに取り組む。
- ・身体を十分に動かして色々な動きのある遊びを楽しみ、心地よさを味わう。
- ・園生活の流れや生活の仕方が分かり、自分の身のまわりの事をしようとする。
- ・自分の要求や感じたことを、自分なりの方法で表現する。
- ・身近な世界の出来事に興味関心を持ち、何だろう、なぜだろうと考えはじめる。

＜4歳児＞

- ・日常生活に必要な習慣や態度を身につけ、健康で安全な生活ができるようになる。
- ・全身を動かす遊びや、知的な遊びを広げる中で、保育者や友だちとの関わりを深める。
- ・身近な社会や自然の事象に興味や関心を持ち、発見したり考えたりを楽しむ。
- ・色々な活動や経験を通して、生活に必要な言葉が豊かになっていく。
- ・体験の広がりとともに、感じたことを色々な方法で表現する。

＜5歳児＞

- ・友だちと一緒に園生活を十分に楽しみ、意欲的に遊びや生活に取り組むとともに、主体的に行動して充実感を味わう。
- ・クラスの友だちとの関わりを通して、社会生活における必要な態度を身につけ、みんなで協力したり役割を分担したりしながら、協同する楽しさを味わう。
- ・身近な自然や社会の事象について、考えたり働きかけたりし、思考力が芽生えてくる。
- ・生活の中で必要な言葉を身につけ、自分の気持ちを表現するとともに、伝わる喜びや伝え合う心地よさを味わう。
- ・さまざまな体験を通して感性を豊かにし、表現することの楽しさを味わう。

＜ 年間行事予定 ＞

日本の伝統行事を体験し、季節の行事を楽しむことにより、
「感じる心」「豊かな心」を育てます。
保育園の特色を生かした食育、保護者や地域の施設との世代間交流を通して、
生活を営む力を育てていけるような行事に取り組みます。

◆季節の行事◆

春

- ・ 入園、進級お祝い
- ・ 子どもの日
- ・ 保護者会

夏

- ・ セタ
- ・ 水遊び、プール遊び
- ・ 夏祭り

秋

- ・ お月見
- ・ 運動会
- ・ 幼児遠足

冬

- ・ クリスマス
- ・ お正月遊び
- ・ 節分
- ・ ひなまつり
- ・ 保護者会
- ・ 卒園を祝う会
- ・ お別れ遠足

○季節行事以外にも・・・下記の行事や、園での健康チェックを行います。

- ☐ 避難訓練（月１回）
- ☐ 〇歳児定期健診（月１回）
- ☐ 身体測定（月１回）
- ☐ 嘱託医による全園児健診（年２回）
- ☐ 歯科医による健診（年１回）

この他に、お誕生日
をお祝いする会など
もあります。

8. 毎日の保育の流れ

① 1日の保育スケジュール（デイリープログラム）

時間	0歳児	1.2歳児	3.4.5歳児
7:15	開園 順次登園（合同保育）		
9:00	水分補給		
9:30	外気浴・散歩	あそび 散歩・戸外活動	あそび 散歩・テーマのある活動 リズム運動 描画造形 うた
10:30	午前食・授乳 睡眠		
11:15		食事 午睡	食事 午睡
11:30			
12:00			
13:00			
14:00		目覚め	
14:30	午後食・授乳	目覚め おやつ	目覚め おやつ
15:00			
15:30	外気浴		
	室内または屋外自由遊び 順次降園		
18:15	延長保育（合同保育）		
20:15	延長保育 終了 閉園		

※0歳児の延長保育は、満1歳の誕生日から実施しています。

延長保育希望の際は、申し込みの上、園長面談が必要です。

② 散歩について

・天気の良い日は、近隣の公園等に散歩に行きます。

（小茂根一丁目児童遊園、小茂根公園、向原児童遊園、根の上遺跡緑地、小茂根二丁目公園 等）

9. 昼食等について

① 昼食・おやつ・補食

- ・食材の調達にあたっては、品名、包装形態、生産地、数量、品質、鮮度、異物の有無、賞味期限、品質保持期限（製造年月日）を確認します。
- ・保護者の方へは、前月末日ごろに翌月の献立表をお配りします。
- ・食事は年齢・月齢、発達に合わせて、食材や形態などの配慮をします。

② 食物アレルギー等への対応

- ・食物アレルギーのある場合は、医師の診断に基づいた「アレルギー疾患生活管理指導表」を提出してください。個別に面談を実施し、アレルゲン除去などの対応をします。
- ・毎月月末に、献立確認の面談があります。

③ 衛生管理等

- ・自園にて調理を行います。
- ・調理師、栄養士及び保育士は、毎月細菌検査を行います。

10. 保育園と保護者の連絡について

- 保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために、全園児連絡帳を活用します。
「0.1.2歳児」 各年齢ごとの様式の連絡帳をお渡しします。
体温・睡眠・食事・排便などの健康面、家庭での様子・家族とのすごし方などお子さんの様子を記入してください。保護者の方からの相談、質問などもお気軽にお書きください。
- 「3.4.5歳児」 ミニノートを連絡帳として活用します。
- 月に1回、給食献立表、給食だより、保健だより、クラスだより、園だよりを発行します。
月の行事や保育内容、活動予定をお知らせします。
- 送迎時にもお子さんの様子をお伝えします。

11. 保護者会などについて

- 保護者会は、年に2回実施予定です。
- 個人面談も予定しています。
- 保護者会、個人面談の実施については、事前にお知らせいたします。

12. 運営委員会について

- 年に2回、開催予定です。
- 保護者、外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

13. 健康診断について

- 入園時の健康診断は、集団生活ができる状態かどうかを診断する為のものです。
- 春と秋に、全園児の健康診断を実施しています。
- 0歳児は、毎月、健康診断を行います。
- 毎月、身長・体重の測定を行います。
結果については、「そだちの記録」に記載し、お渡しします。
ご家庭での予防接種や定期健康診断の欄を、随時記入して園へお返してください。
※その他、お子さんの日ごろの様子で心配なことがありましたら、園にご相談ください。

○**嘱託医**：以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医 療 機 関 名 称	なないろクリニック
医 師 名	島 はるか
所 在 地	東京都板橋区向原3-10-18 松屋前ビルディング1F
連 絡 先	03-5926-6310

14. 入園準備品について

- 入園面接の際に、「入園準備品リスト」をお渡しします。
見本を展示致しますので、ご覧ください。

15. 延長保育

延 長 保 育 ○延長保育とは、保育時間を延長してお預かりする制度です。 延長保育には「月極め利用」・「スポット利用」の2種類あります。	
実施日/実施時間	月曜日～土曜日 / 18:15～20:15
対 象	保護者の勤務・通勤等により延長保育の時間帯に保育を必要とする <u>満1歳を超えた児童</u> 【月極め利用】 ・毎月10日以上利用する場合 【スポット利用】 ・必要な時のみ利用する場合
申込み方法	「延長保育申込書」を園に提出してください。
延 長 保 育 料 金	時間帯 / 料金（30分/月額）
	18：15～18：45 / 2000円 / 月額
	18：45～19：15 / 2000円 / 月額
	19：15～19：45 / 2000円 / 月額
	19：45～20：15 / 2000円 / 月額 <u>※20：15まで利用した場合の最大月額保育料は8,000円となります。</u> ◇ スポット延長料金 200円/30分 ◇ 補食料金 保育料に含まれます。
補 食	・軽食を提供します。 ・スポットで利用される場合は、 <u>13:00まで</u> にお申込みください。

16. 保育園からのお願い

〈 慣れ保育 〉

園生活にスムーズに慣れていただくためには、短時間の保育からはじめ、平常時間にしていきます。ご家庭と相談しながら行います。ご協力をお願い致します。

〈 退園時 〉

退園の意思がある場合は届け出様式がありますので、1 か月前までにお申し出ください。また、板橋区保育サービス課にも、届け出が必要となります。

〈 変更事項 〉

職場・家庭状況に変更がある場合は園に変更届がありますので、お申し出ください。

〈 お子さんの健康管理について 〉

○ 登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

24 時間以内に 38℃以上の熱が出た場合や解熱剤を使用している場合、朝から 37.5℃以上の熱があり鼻水・咳・元気がないなどの症状がある場合は、登園をお控え下さい。

保育中に、発熱・下痢・嘔吐の症状や全身症状が出た場合には、保護者の方に連絡します。

○ 下記のような状態の場合は受診をしてから登園をお願いします。

前日の健康状態（高熱があった、下痢や嘔吐があった、体に発疹が見られる、目が充血している、激しい咳や喘鳴がある、前日または当日に転倒や高いところから落ちて頭を打った・傷があった）などの場合は、安心してお預かりするためにも登園前に医療機関の受診をお勧めします。

○ 法定伝染病にかかった場合は・・・

必ず園に連絡し、医師の「登園許可証」が出るまで休ませてください。（最終ページ参照）ご家族が感染している場合も、お知らせください。

○ 原則として園にて投薬は行いません。慢性疾患等でやむを得ず、投薬が必要な場合は、かかりつけ医師に相談し、医師が処方した薬を用意してください。

○ アレルギー・喘息・その他の疾患を持っているお子さんは、入園時にお知らせください。

保育にあたって特別な配慮が必要な場合は、ご相談させていただくことがあります。また、成長の過程で判明した場合にもその都度、保育者に連絡してください。

○ 園内で、伝染病が蔓延した場合、休園をお願いすることがあります。

〈 病時・病後児保育サービスについて 〉

○ 板橋区の案内をご覧ください。

〈 登園・降園について 〉

○登園・降園の時間は守ってください。

○欠席・遅刻の連絡は 9:00 までにご連絡ください。

連絡がない場合、園からお電話することがあります。

○お迎えが遅れる場合は、必ずご連絡をお願いします。

○送迎する方については、あらかじめ登録が必要です。

○連絡先等の変更があった場合は、必ず園に知らせてください。

○送迎時、ベビーカーと自転車などは、所定の位置においてください。

＊ベビーカーを留め置く方は、登録してください。

○当園には、駐車場はありません。車での登降園はできません。

〈 保育園のセキュリティについて 〉

○セコムカードによる開閉

※入園時に、1 家庭につき 1 枚配布します。

※紛失の場合は直ちに園へ連絡ください。カードの解除を行います。

※退園・卒園時には返却をお願いします。

17. 保険の加入

・保険事故（賠償責任）1 事故1名 最高5億円（免責5万円）

・保険事故（生産物賠償責任）1 事故1名 最高2億円（免責0万円）

・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付契約

在園する子どもの不慮の災害に備えて、災害共済給付契約を結んでいます。

災害共済給付契約について、初回の同意後、在園中は自動更新となります。

18. 緊急時の対応方法

○保育中に容体の変化等があった場合は、保護者が指定した緊急連絡先へ

連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど、必要な措置を講じます。

（緊急時対応確認書に、記入をお願いします）

◎救急隊・・・板橋消防署 小茂根出張所

所 在 地	板橋区小茂根2丁目14番10号
連 絡 先	03-3974-0119

◎警察署・・・板橋警察署

所 在 地	板橋区板橋2丁目60番13号
連 絡 先	03-3964-0110

19. 非常災害時の対策

消防計画作成	消防署 令和5年10月届出
防火管理者	小川 明子（園長）
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）・消火訓練を実施します。 年に1回、保護者の引き取り訓練を行い、一斉メール配信訓練を年2回実施します。
防火設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、消火器
避難場所	避難場所 コーシャハイム向原ガーデンコート広場 （通称：コーシャハイム広場）地図 ★ 部 避難所 板橋区立上板橋第二中学校 地図 ★ 部 【地図】 ★ 保育園
避難所	 避難場所とは：災害から身を守るために緊急的に避難する場所 避難所とは：災害の危険がなくなった後、しばらく生活を送れる場所 （例：保育園が倒壊して利用できなくなった、等を想定しています）
避難方法	おんぶや避難車、乳母車、徒歩で避難
その他	自然災害発生に備えて、3日分の非常食を備蓄しています。

20. 保育内容に関する相談・苦情

① 生活クラブ保育園ぼむ・向原

【苦情解決責任者】 園長：小川 明子

【苦情受付担当者】 主任保育士：関根 由貴

② 第三者委員

高橋 計之（社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団 前理事長、
東京都福祉サービス評価者）

稲葉 穂（社会福祉法人 長春会理事、東京都福祉サービス評価者）

天野 智子（社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 相談員）

③ 統括責任者

生活クラブ生活協同組合たすけあいネットワーク事業部

担当：水戸 万里子 03-5426-5207

【受付方法】

園に設置の受付箱・面接文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。

第三者委員あての場合は園に設置の第三者委員宛て受付箱に直接投函してください。

④ その他

当保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付があります。

区市町村担当部課名

板橋区保育サービス課民間第一係 03-3579-2492